

海上保安庁で
働く！！

電気部門

JCG

【電気部門とは？】

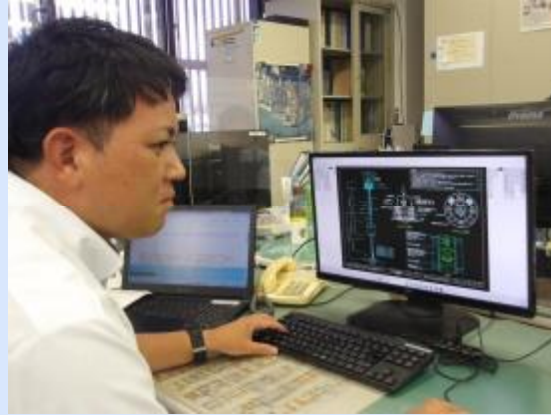
灯台や灯浮標などの航路標識機器の設計、調達、工事発注、監督などを行い、主に船舶が安全に航行するための海の道しるべとなる「光波標識」を整備する部門です。

【応募資格（選考採用）】

選考採用（係長級）電気部門での採用は一定の業務経験を有し、

- ・第一種電気工事士 又は
- ・第三種電気主任技術者以上の資格をお持ちの方を募集しております。

※R7D電気部門の募集は係長級のみとなります



【採用にかかる詳細については】

電気部門の採用予定/応募資格/勤務先など詳しい内容については海上保安庁の採用ページをご覧ください。

あなたの技術を活かして、ぜひ私たちと一緒に海の安全を守りましょう！

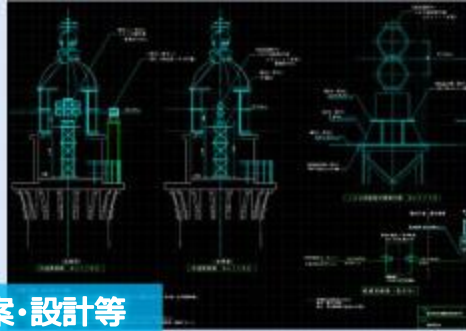
 海上保安庁 採用



【電気部門の主な業務（一例）】



企画・立案・設計等



調達機器の検査



工事受注者との打合せ



機器のメンテナンス



新型機器の開発